

一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第4条第1項の規定により、放射線被ばく線量当量測定業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年2月12日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
理事長 島貫隆夫

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 第一会議室
- (2) 日時 令和8年2月26日(木) 午前11時15分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称 放射線被ばく線量当量測定業務
- (2) 調達をする役務の規格等 入札説明書等による。
- (3) 年間予定数量

測定項目	年間予定数量(件)				
	日本海総合病院	日本海酒田リハビリテーション病院	日本海八幡クリニック	松山診療所	飛島診療所
個人用X・γ線、β線	6,307	236	36	32	32
環境用X・γ線、β線	229	0	0	0	0
個人用X・γ線、β線、熱中性子線、高速中性子線	169	0	0	0	0
環境用X・γ線、β線、熱中性子線、高速中性子線	4	0	0	0	0
手指用X・γ線又はβ線	148	0	0	0	0
眼部用X・γ線又はβ線	86	0	0	0	0

- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

- (5) 納品場所及び履行場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院
山形県酒田市千石町二丁目3番20号 日本海酒田リハビリテーション病院
山形県酒田市小泉字前田37番地 日本海八幡クリニック
山形県酒田市字西田8番地の1 松山診療所
山形県酒田市飛島字勝浦甲66番地 飛島診療所

- (6) 入札方法 契約期間を通じた総価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第3条第4項に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県又は酒田市の競争入札参加資格者名簿等に登載されていること。
- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱又は酒田市建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関して、法令の規定により、必要な許可、認可、登録等を受けていること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 管理課用度係 電話番号0234 (31) 7167 (直通)
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10相当する金額以上の額。ただし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 契約事務取扱規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 7 その他
 - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、令和8年2月20日（金）午後3時まで一般競争入札参加資格確認申請書を4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
 - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
 - (3) この入札及び契約は、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の都合により入札手続の停止等があり得る。
 - (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
 - (5) 詳細については入札説明書による。